

4 財務諸表に対する注記

(1) 重要な会計方針

ア 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却方法は、定額法によっている。

イ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(2) 会計基準

公益法人会計基準(平成20年)を適用している。

(3) 基本財産及び特定資産の増減額及び残高

基本財産及び特定資産の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産引当預金	50,000,000	0	0	50,000,000
小 計	50,000,000	0	0	50,000,000
特定資産				
什器備品	894,581	0	307,643	586,938
車両運搬具	888,003	0	443,998	444,005
小 計	1,782,584	0	751,641	1,030,943
合 計	51,782,584	0	751,641	51,030,943

(4) 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定 正味財産から の充当額)	(うち一般 正味財産から の充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
基本財産引当預金	50,000,000	(50,000,000)	(0)	(0)
小 計	50,000,000	(50,000,000)	(0)	(0)
特定資産				
什器備品	586,938	(586,938)	(0)	(0)
車両運搬具	444,005	(444,005)	(0)	(0)
小 計	1,030,943	(1,030,943)	(0)	(0)
合 計	51,030,943	(51,030,943)	(0)	(0)

(5) 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
什器備品	2,413,948	1,827,010	586,938
車両運搬具	5,677,640	5,233,635	444,005
合 計	8,091,588	7,060,645	1,030,943

(6) 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
公益事業補助金	下関市上下水道局	0	49,894,164	49,894,164	0	——
公益事業補助金	下関市上下水道局	0	0	0	0	指定正味財産
合 計		0	49,894,164	49,894,164	0	

(7) 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
減価償却費計上による振替額	751,641
経常外収益への振替額	
固定資産除却損計上による振替額	0
合 計	751,641

(8) その他

事務所等(高尾浄水場第3倉庫3階事務所162.3㎡、櫛原浄水場内管理本館事務所92㎡及び駐車場)の賃借料については、下関市上下水道局から減免許可を受けているので、計算書類には計上していない。